

1. 手引きの目的

「都市・地域総合交通戦略要綱」（平成21年3月16日付け都市・地域整備局長通知）に基づいて、都市や地域における安全で円滑な交通の確保と将来を見据えた魅力あるまちづくりを進めるため、地方公共団体や公共交通事業者等の関係者で構成される協議会において、「都市・地域総合交通戦略（以下交通戦略）」の策定が進められている。都市・地域総合交通戦略は、総合的な交通のあり方や必要な施策に関して施策目標を定め、歩行者、自転車、公共交通等のモード間の連携や、公共交通の利用促進を図るための交通結節点の改善等、地域の知恵を活かした交通行動の転換に結びつけるハード・ソフト両面からの取組みについて、総合的かつ重点的に実施するものである。

そのため交通戦略策定においては、施策群の実施が目標値の達成にどの程度寄与するかを見極めることが求められており、それには、現況分析に基づき、実施予定の施策群の効果や利用者ニーズに対応する目標水準を踏まえた上で定量的に数値目標が設定されることが必要である。また、交通戦略においては、実施された施策群の効果についてモニタリングを行い、施策の評価・改善を行うPDCAサイクルもあわせて実施することが求められ、そのためには事業実施後も含め定期的に現況データを把握する必要がある。

20年後の将来を目標として総合的な都市交通計画のマスタープランを策定し、LRT路線の整備や地区交通計画など多様な個別施策検討のための将来需要予測を行うためには、汎用性が高く詳細なデータが求められ、その場合には都市圏パーソントリップ調査を実施すべきである。他方、交通戦略のように、特定の目標（戦略）を設定して、5年~10年間に実施する事業や施策を対象として交通計画を立案する場合には、その目標の設定、事業・施策の検討、効果分析に特化した機動的で効率的な実査・分析の手法が求められている。

本手引きは、交通戦略の立案及び施策実施時・実施後のモニタリングや、特定の交通課題に対応した都市交通計画立案などのために必要なデータを収集する機動的かつ効率的な交通実態調査と、そのデータを活用した事業・施策の効果分析等の検討や数値指標・数値目標の設定など交通計画の企画立案を支援するための手引きとして作成したものである。

なお、本手引きで解説する特定目的交通実態調査としては、都市・地域総合交通戦略調査の一環として行われる実査に加え、平成22年度を含め5年ごとに実施する全国都市交通特性調査に合わせて地方公共団体がアドオン方式で実施する交通実態調査を対象として想定している。

本手引きの活用により、客観的なデータや市民ニーズの裏付けをもつとともに、社会経済状況に柔軟な対応可能な交通計画・交通施策の策定及び実施が推進されることを期待している。